

＜北海道熊研究会 会報＞ 第62号 2016年 6月 4日

ご意見ご連絡は下記の email へどうぞ

e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

既報会報の1～61号は Website に「北海道野生動物研究所」と入力しご覧下さい

「北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的

熊の実像について調査研究し、熊による人畜及びその他経済的被害を予防しつつ、人と熊が棲み分けた状態で共存を図り、狩猟以外では熊を殺さない社会の形成を図るための提言と啓発活動を行う。この考えの根底は、この大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として人が為すべき正しき道)に基づく理念による。

＜北海道新聞、5月30日社説、「ヒグマ対策」の記事に、全く検証に基づかない、誤った断定的な記述が2点と生物倫理に反する記述が1点あるので、それを指摘し、本会会報読者諸氏にお知らせする。

社説の全文は「本会報の裏面」に、載録してあります。

＜第1点目＞

「道内のヒグマの生息数は、春熊駆除が禁止された1990年度は5800頭だったが、道の最新の推計では2012年度で、約1.8倍の10,600頭となり、1万頭の大台を超えた」とする項。

＜第2点目＞

「罾の生息数が全体として、増えたために、若熊が押し出される形で縄張りを求め、人里に近づいている。さらに、人を恐れない個体が増えている」と言う事、について。

＜第3点目＞

猟師の多くは、高齢化に加え、大半は鹿の有害駆除などの経験しかない。実際に熊を撃てる技量を持つ熟練者はわずか。道は、渡島半島で2005年から先行実施していた、熊を見つけやすい残雪期(3～5月)に捕獲事業を、今年は、道央や道北、道東の13市町で新たに行い、12頭を捕殺した、と言う内容。これは、結果として、＜中世欧州での魔女狩りを、北海道の罾で行政が行う＞事業を推奨する内容である。

[門崎允昭の見解]

＜第1点目について＞ 本会会報58号に掲載しましたが、道の発表は、2012年時点で、北海道の罾の生息数は、「10,600頭(誤差±6,700頭)」と言うもの。言い換えると、生息数は、3,900頭から、17,300頭の間であると言う事。これで、1万頭を越えた、となぜ言えるのか。息数は分からないと言う事が、分かった、と言う程度の事ではないのか。社説者の見識の無さを露呈した記述である。

＜第2点目について＞

これは、札幌市の繁華街に、2011年と2012年の両年(これ以外の年は現在まで発生なし)、初めて罾が出没し、警察のパトカーが巡回し、学童はハンターが猟銃を所持し見守る中、集団登下校するなど、大騒ぎを醸したが、原因は、5月から8月の間に、母罾がヒから、自

立した個体が、林野の縁に来て、人家密集地を見て、本能的に「己が使える地所か否か」確認に出て来たのである。決して、押し出されたものではない。行政に拘わる熊研究者は熊の生態に無知であり、想像で発言し、社説者はそれを真に受けて居るのである。また、これらの個体は満2歳未満であり、野生の満2歳未満の個体が人を襲った事例が無いことも識るべきである。熊のあらゆる事象を、もっと勉強せよと、言いたい。

<第3点目>

結果として、<中世欧州での魔女狩りを、北海道の熊で行うと言う事>を推奨するもの。狩師の多くは、高齢化に加え、大半は鹿の有害駆除などの経験しかない。実際に熊を撃てる技量を持つ熟練者はわずか。道は、渡島半島で2005年から先行実施していた、熊を見つけやすい残雪期（3～5月）に捕獲事業を、今年、道央や道北、道東の13市町で行い、12頭を捕殺した、と言う内容。社説者の生物倫理の欠如である。

ヒグマ対策

人材の育成が急がれる

市街地に出没したり、農作物を荒らしたりするなど、問題を起こすヒグマの被害をどう防ぐか。

道が今年から、ヒグマの狩猟者を育成するための春季の「捕獲事業」を全道に広げた。狩猟技術を次の世代に引き継ぐのが狙いだ。

ヒグマと人が共生するには、個体数を適正に保ち、人とクマが安易に近づかないようにすることが大切になる。

狩猟者やヒグマの生態に精通した人材の育成が急がれる。道のさらなる取り組みを求めたい。

道内のヒグマの推定生息数は、春クマ駆除が禁止された1990年度は5800頭だったが、道の最新の推計では2012年度で約1・8倍の1万6000頭となり、1万頭の大口を超えた。

増えた若クマが、山奥から押し出される形で縄張りを求め人里に近づいている。人を恐れない個体が増えている。

道は14年、全道のヒグマ保護管理計画を策定した。道内5区域で適正な生息数と捕獲数の上限を決め、被害とともに駆除の行き過ぎを防ぐのを狙いとする。

課題は、問題行動を起こすクマが出た場合に、現場に出動して駆除に当たる狩猟者が減少し続けていることだ。

高齢化に加え、大半はシカの有害駆除などの経験しかない。実際にクマを撃てる技量を持つ熟練者はわずかだという。

道は、渡島半島で05年から先行実施していた、クマを見つけやすい残雪期（3～5月）の捕獲事業を今年、道央や道北、道東の13市町で新たに行った。

ベテランが講師となって、雪に残る足跡を追い、クマ撃ちの技術

を学ぶ。道によると、今季は27日現在で12頭が捕獲されている。

こうした狩猟でクマにプレッシャーをかければ、人との衝突地帯をつくることも期待できよう。

それぞれの地域でヒグマ対策に当たる人材の養成も欠かせない。人との偶発的な遭遇を防ぐために、隠れ場所となるやぶを刈り払ったり、住民への啓発を効果的に行うことなどが求められる。

道は昨年、市町村や振興局の担当職員に専門知識を身につけてもらおうと、ヒグマの生態や被害が出た場合の対応などを学ぶ研修を道内各地で始めている。

ただ、公務員は異動などで担当を離れることも少なくない。ノウハウの共有が大事になる。

道として、ヒグマ対策を担う専門対策員を各地域に配置することも検討すべきではないか。